

会議録

会議名称	令和5年度第1回松伏町地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和6年3月22日（金） 13時15分から14時05分		
出席者	【松伏町地域公共交通活性化協議会委員】※敬称略		
	所属	職名等	
	松伏町	副町長	鈴木 寛
	茨城急行自動車株式会社	取締役社長	大館 広知
	株式会社ジャパントローズ	代表取締役社長	和佐見 文男
	松伏交通有限会社	代表取締役	小島 朗
	飛鳥交通株式会社	代表取締役	川野 繁 代理：善福 明
	一般社団法人埼玉県バス協会	専務理事	関根 肇
	埼玉県越谷県土整備事務所	道路相談担当部長	近藤 賢吾
	国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所	計画課長	柳川 拓郎
	松伏町まちづくり整備課	課長	岡田 純明
	吉川警察署	交通課長	北沢 一樹 代理：光本 敬義
	松伏町自治会連合会長会	会長	松下 英治
	松伏町PTA連合会	—	池田 千恵美
	公募	—	横内 浩一
	公募	—	浦野 久美子
	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	中山 俊夫
	茨城急行バス労働組合	執行委員長	和田 武士
	埼玉大学大学院 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門	教授	久保田 尚
	埼玉県企画財政部交通政策課	主査	西野 利彦
松伏町企画財政課	課長	立沢 昌秀	
松伏町新市街地整備課	課長	兵頭 勇	
欠席者	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 ※敬称略		
事務局	【松伏町企画財政課】 (主幹) 渡辺 武志 (主任) 渡邊 麻子 (主任) 福永 将人		

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 委員委嘱及び出席者紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 議案第1号 役員の選出について</p> <p>(2) 議案第2号 松伏町地域公共交通活性化協議会諸規程(案)について</p> <p>(3) 議案第3号 令和5年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について</p> <p>(4) 議案第4号 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 松伏町の現状及び地域公共交通計画について</p> <p>(2) 松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託(案)について</p> <p>(3) 国庫補助の申請(案)について</p> <p>6 閉会</p>
議事録作成者	事務局(企画財政課主任) 渡邊 麻子
配布資料	資料1 松伏町の現状及び地域公共交通計画について 資料2 松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託(案)について 資料3 国庫補助の申請(案)について

1 開会

発言者	会議の経過(発言内容・決定事項等)
1 開会	
・開会を宣言	
2 町長あいさつ	
・町長よりご挨拶	
3 委員委嘱及び出席者紹介	
・委嘱書の交付 ・出席者の紹介	
4 議事	
(1) 議案第1号役員の選出について	
事務局	松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱(以下「協議会設置要綱」という。)第6条第2項に基づき、会長は委員の互選により定めることとなっているが、いかがお諮りするか。

各委員	(事務局案の声)
事務局	事務局案の声があったが、いかがか。
各委員	(委員全員承認)
事務局	埼玉大学において長年交通やまちづくりに関する研究に取り組み、また、近隣では越谷市、春日部市、町ですと寄居町など、埼玉県内の複数の公共交通会議等において委員として地域公共交通計画の策定等に携わり、幅広いご見識をお持ちの久保田委員にお願いしてはいかがか。以上、事務局案として提案する。
各委員	(委員全員承認)
事務局	それでは、久保田委員に松伏町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の会長をお願いする。
会長	会長よりご挨拶。
事務局	今後の議事進行については、久保田会長に務めて頂きたいと思うが、いかがか。
各委員	(委員全員承認)
会長	ここから議事進行を務める。 続いて、副会長及び監事については、協議会設置要綱第6条第3項に基づき、私から委員を指名させていただく。 副会長については松伏町副町長の鈴木委員、監事については茨城急行自動車株式会社取締役社長の大館委員と、松伏交通有限会社代表取締役の小島委員にお願いしたい。よろしく願います。
(2) 議案第2号松伏町地域公共交通活性化協議会諸規程(案)について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	松伏町地域公共交通活性化協議会諸規程(案)について説明。
会長	意見・質問ないか。
各委員	(意見・質問なし)
会長	事務局案のとおり可決してよいか。
各委員	(委員全員承認)
(3) 議案第3号 令和5年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について	
(4) 議案第4号 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について	
会長	関連性があるため、議案第3号及び議案第4号については一括して事務局に説明を求める。
事務局	事務局より議案第3号及び議案第4号について一括して説明。
会長	意見・質問ないか。
各委員	(意見・質問なし)
会長	事務局案のとおり可決してよいか。
各委員	(委員全員承認)
5 その他	
(1) 松伏町の現状及び地域公共交通計画について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	「資料1」を用いて説明

会長	意見・質問ないか。
各委員	(意見・質問なし)
(2) 松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託(案)について及び(3) 国庫補助の申請(案)について	
会長	関連性があるため、一括して事務局に説明を求める。
事務局	「資料2」及び「資料3」を用いて説明
会長	意見・質問ないか。
委員	「資料2」の1(5)業者選定方法について、公募型プロポーザル方式とはどのような方式か。
事務局	事業者から企画提案を提出させ、価格だけではなく、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者を選定する方式である。今回は、町民アンケート調査のアンケート項目案等を企画提案していただく予定である。
会長	その他、意見・質問ないか。
各委員	(意見・質問なし)
閉会	